

発行 令和4年1月1日

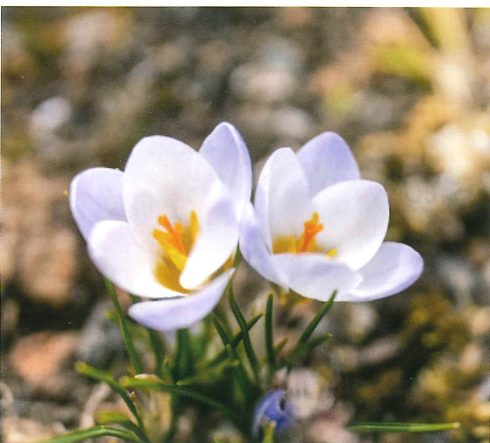
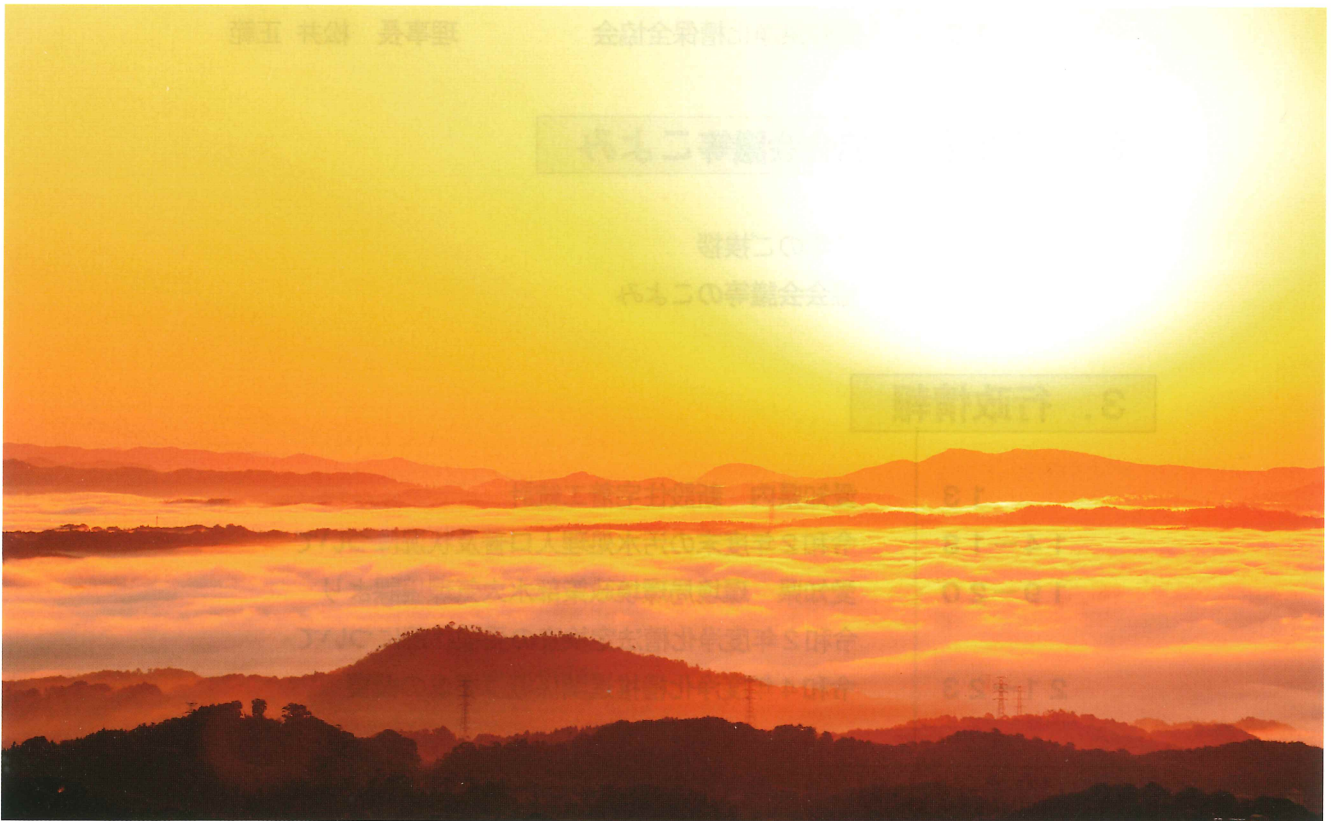
2022-1

No.108

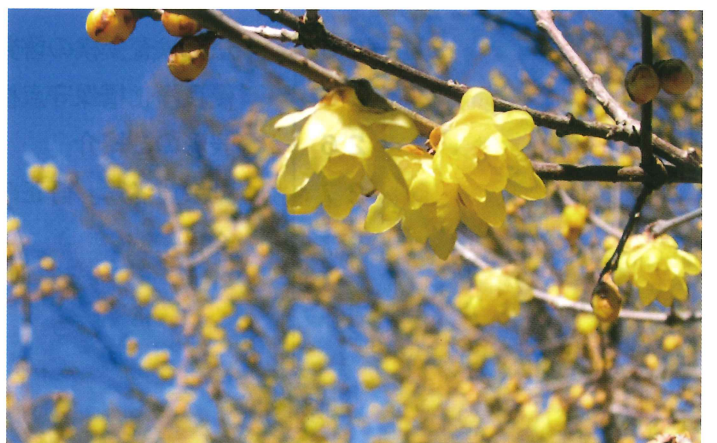
浄化槽あいち



愛知県の花 かきつばた



2022
二五〇
寅



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

1. 新春のご挨拶

3	一般社団法人 愛知県浄化槽協会	会長 関谷 俊征
4	愛知県知事	大村 秀章
5	名古屋市長	河村 たかし
6	豊田市長	太田 稔彦
7	一宮市長	中野 正康
8	愛知県環境局長	岡田 守人
9	愛知県衛生事業協同組合	理事長 永田 喜裕
10	愛知県浄化槽保全協会	理事長 松井 正範

2. ご挨拶 & 協会会議等こよみ

11	新年のご挨拶
11-12	協会会議等のこよみ

3. 行政情報

13	愛知県内 新設住宅着工統計
14-18	令和2年度末の汚水処理人口普及状況について
19-20	愛知県 環境局環境政策部水大気環境課より 令和2年度浄化槽法定検査の受検状況について
21-23	令和4年度浄化槽推進関係概算要求の概要

4. 協会だより

24-25	法定検査受検の啓発について
26	優良浄化槽保守点検業者を認定
26	表彰のご紹介
27	「会員名簿」訂正のお知らせとお詫び
27	会員情報

新春のご挨拶

一般社団法人 愛知県浄化槽協会

会長 関谷 俊征



あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年も引き続きコロナ禍のもとではありましたが、浄化槽法定検査、各種研修などの当協会にとって必須な事業を確実に実施できたことは、ひとえに会員の皆様方や関係行政機関、諸団体の皆様方のご理解、ご支援の賜物であり、改めまして厚くお礼申し上げます。

合併処理浄化槽は、下水道と同等の処理能力を有し、下水道より、短期間で安価に設置でき、地震に対して強靱性を有し、被災後短期間で復旧できるなどの特長があります。

また、近年の人口減少、財政規模の縮小などの社会情勢の変化により、下水道に比べ、人口が分散した地域に適している浄化槽の重要性がより高まってきています。

こうした長所を持つ浄化槽ではありますが、その機能を十分に発揮するためには、法定検査、保守点検、清掃の三つの維持管理を適正に行うことが必要不可欠です。

近年、法定検査の実施数は着実に増加しており、県民の皆様の水環境への意識の高まりを感じるどころです。

一昨年から続くコロナ禍の先行きは不透明ですが、いずれにしても、社会にとって必要な事業は今後も確実に実施していくものと考えております。

「県民の皆様の生活環境の向上に寄与し、地域の水環境を守り、次の世代に引き継いでいく」協会として、今後とも関係行政機関、諸団体の皆様との連携を深め、協力を得ながら、浄化槽の普及拡大、維持管理の適正化に、より一層努めてまいりますので、これまで同様、ご理解ご支援をよろしく願いいたします。

結びに、皆様方のますますのご活躍、ご発展とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和4年元旦

新春を迎えて

愛知県知事

大村 秀章



あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が、県民の皆様の生活や経済活動に大きな影響を与える中、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくため、オール愛知で一丸となって、感染症の「克服」に向けた取組を進めてまいりました。

こうした中でも、ジブリパークの整備推進、世界最高クラスのアリーナとなる愛知県新体育館、国内最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」の整備着手など、感染症克服後を見据え、将来にわたって、日本の成長をリードし続ける愛知を形作っていくよう、愛知を「前進」させた1年となりました。

世界は、グローバル化の進展やそれに伴う感染症リスクの増大、デジタル技術の急速な発展などにより、加速度的な変化を遂げています。今後も、愛知が日本の成長エンジンとして、我が国の発展を力強くリードしていくためには、そうした変化に的確に対応し、イノベーションを巻き起こしていかなければなりません。

今年も、国内外の優れたスタートアップと地域のモノづくり企業とのオープンイノベーションにより、イノベーションが次々と創出される、愛知独自のスタートアップ・エコシステムの形成を促進するとともに、海外先進地域との連携を深め、世界に例を見ないグローバルなイノベーション創出拠点の形成を目指します。

また、リニア大交流圏を見据えた社会インフラ整備、農林水産業の振興、教育・人づくり、女性の活躍、医療・福祉、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民の皆様のご生活と社会福祉の向上にもしっかりと取り組んでまいります。

今年7月には、3年に一度の国際的な現代アートの祭典、国際芸術祭「あいち2022」を開催します。秋にはいよいよ、ジブリパーク全5エリアのうち、「青春の丘エリア」「ジブリの大倉庫エリア」「どんどこ森エリア」の3エリアが開業します。愛知の魅力を高める取組を着実に進め、国内外での愛知のプレゼンスをより一層高めてまいります。

2022年は、1872(明治5)年に現在の愛知県が誕生してから、150周年にあたる記念すべき年です。県民の皆様、郷土への愛着と誇りを改めて持っていただき、そして、将来も愛知県に住み続け、愛知をより良くしていきたいと思っただけできるよう、今年も全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2022年元旦

“世界に冠たる NAGOYA へ”

名古屋市長

河村 たかし



年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。一般社団法人愛知県浄化槽協会の皆様には、新しい日常の中で、新たな年をお迎えのことと存じます。

昨年は、不要不急の外出自粛、営業時間短縮などの感染症対策に大変なご協力を頂き御礼申し上げます。本市においては、「感染者・濃厚接触者に対する積極的疫学調査」や丁寧な健康観察の体制強化などに取り組むとともに、ワクチン接種では医療関係者はじめ皆さまの多大なご協力を頂くことで、早期に計画目標を達成することができました。

一方、ナゴヤの「くらし」においては、本年には過去最大の約50億円分・30%のポイント付与率及びプレミアム率による、総額約200億円の電子商品券と紙のプレミアム商品券を発行することで、ナゴヤの消費を大いに盛り上げてまいります。経済波及効果は1年間で約220億円を見込んでいることから、キャッシュレス決済の利用促進等によりナゴヤのデジタルトランスフォーメーションを進める未来への投資となるとともに、市内経済の回復に寄与するものと強く確信しております。

令和の時代は、リニア中央新幹線の開通による世界最大の都市圏（スーパー・メガリージョン）の誕生、愛知・名古屋2026アジア競技大会の開催、そして名古屋城天守閣の木造復元など、「世界に冠たるNAGOYA」へ向けて、さらに大きく踏み出す時代となります。

その新たな時代の主人公となるナゴヤの子どもたちが幸せを感じ健やかに成長できるよう、子どもを全力で守り、応援するべく、子どもが楽しいと感じられる新しい学校づくりにも取り組んでまいります。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

令和4年元旦

新年のごあいさつ

豊田市長

太田 稔彦



新年あけましておめでとうございます。令和4年の新春にあたり、謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する中、市民の皆様への命と暮らしを守ることを最優先に、ワクチン接種を始めとする感染症対策に取り組んでまいりました。改めてご協力いただきました市民の皆様並びに関係者の皆様へ心から感謝を申し上げます。

一方で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、女子ソフトボールなどの各競技において、本市ゆかりの選手の活躍が、私たちに希望と感動を与えてくれました。

本年は、11月にFIA世界ラリー選手権（WRC）フォーラムエイト・ラリージャパン2022が開催されます。都市と山村が共存し、様々な可能性に満ちた本市の魅力を国内外へ発信するとともに、引き続き、市民の皆様が明るく希望を持って暮らしていけるよう、新型コロナウイルス感染症対策を着実に実施した上で、本市の将来都市像である「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」の実現に向けまい進してまいります。

また、国から選定された「環境モデル都市」、「SDGs未来都市」としての様々な取組を進める中、生活排水処理行政においては、「豊田市污水適正処理構想」に基づく令和7年度末の污水処理人口普及率95%達成に向け、下水道整備の推進と合併処理浄化槽への転換促進の両輪による污水処理施設整備を進めています。「全県域污水適正処理構想」の見直しも予定され、浄化槽の重要性がますます高まっていることから、今後とも着実な合併処理浄化槽への転換と適切な維持管理の推進に尽力してまいりますので、関係者の皆様にはより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協会のみならずのご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

一宮市長

中野 正康



新年あけましておめでとうございます。

愛知県浄化槽協会及び会員の皆さまには、謹んで新春のお慶びを申し上げます。また、日頃から生活環境の保全と公衆衛生の向上に大きくご貢献いただいておりますことに、深く敬意と感謝を申し上げます。

一宮市は市制施行 100 周年という大きな節目の年である昨年 4 月、尾張地域で初となる中核市に移行しました。新たに愛知県から多くの事務権限が移譲され、浄化槽関係事務に関しては保守点検業者の登録事務が移譲されました。関係者の皆さまとの連携により、浄化槽の適正な維持管理を推進するよう取り組んでおります。市民の皆さまにわかりやすく、より質の高い行政サービスを提供できるよう努め、尾張地域の拠点都市「中核市・一宮」として、多くの方から選ばれる魅力あるまちづくりを目指しています。

また、本市では、シンボルロードである一宮駅前銀座通りや本町通りを中心としたエリアをより居心地がよく、いつも新しい発見やワクワク感のある“まちなか”へと変えていくため、市民の皆さまの「やりたいこと」を実現しながら、新たな風景を描く「まちなかウォークブル」と題した取り組みに着手しました。オープンな公共空間でゆったりとくつろいだり、いろいろな活動が自由に行われたりと、人を主役とした新しい日常が体験できる、新たなまちなかの風景を描くきっかけになったものと考えています。

誰もが訪れたい、住んでみたいと思う魅力あるまちづくりには心地よいと感じてもらえる生活環境と公衆衛生の向上は欠かせません。新たなチャレンジを続けてまいりますので、会員の皆さまのご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。

最後に、中核市移行に伴う円滑な事務の遂行にあたり、貴協会のご支援を引き続きお願い申し上げますとともに、貴協会のますますのご隆盛と会員の皆さまのご活躍を祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

2022 年 元旦

新年の御挨拶

愛知県環境局長

岡田 守人



皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本県の環境行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の心配や不安もある中、人々の日常生活を支え、浄化槽の適正な維持管理に向け御尽力いただいている貴協会並びに会員の皆様方に重ねて感謝を申し上げます。

本県では2021年2月に、2030年度までの環境政策の指針となる「第5次愛知県環境基本計画」を策定し、「SDGs（持続可能な開発目標）達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する『環境首都あいち』」を目標に掲げ、様々な施策を推進しています。

SDGsの17のゴール(目標)のうち「安全な水とトイレを世界中に」「海の豊かさを守ろう」などの目標達成のためには生活排水対策が重要であり、特に浄化槽に係る取組をより一層推進していく必要があります。

2019年6月に浄化槽法が改正されたことを受け、本県も同年10月に「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」を改正し、2020年4月から運用を開始しています。

全国初となる優良浄化槽保守点検業者の認定制度を創設した他、浄化槽保守点検業者は所属する浄化槽管理士に保守点検に関する研修の機会を与えること、保守点検業者から浄化槽管理者へ法定検査や清掃時期を通知すること等を新たに規定し、業界全体の資質向上による浄化槽の適正な維持管理の促進を図っています。

浄化槽管理士に対する研修も順調に実績を重ねることができ、また、優良浄化槽保守点検業者の認定数や法定検査の受検数も着実に増加しており、効果を実感しています。

今後も県民に対する啓発を図るとともに法や条例を適正に運用し、公共用水域の水質保全並びに生活排水対策の推進に取り組んでまいります。

年頭に当たり、今後とも本県の施策に一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

2022年元旦

新年のご挨拶

愛知県衛生事業協同組合

理事長 永田 喜裕



新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人愛知県浄化槽協会の皆様方には、健やかに新年をお迎えになられましたことと心からお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、浄化槽の適正な維持管理の促進などを通じ、長きにわたりこの地域の水環境の保全や生活排水対策の推進に多大な貢献を果たし続けてみえます。

これは、2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）17ゴールに示されている「水・衛生の利用可能性と持続可能な管理の確保」に合致する先んじた取組であり、改めて敬意を表する次第でございます。

また、日頃から当組合の事業に格段のご理解とご協力をいただいておりますことを、心から厚く御礼申し上げます。

私ども一般廃棄物処理業界は、廃棄物処理法の改正や循環型社会形成に向けた各種法令の制定に対応し、より良い自然・生活環境を求める地域の方々の声に応えまして、市町村等と綿密な連携を図りながら、地域の廃棄物処理の円滑化並びに環境保全に努めてまいりました。

浄化槽に関しましても、地域の水環境の維持のためには浄化槽の清掃、保守点検、法定検査が重要な三本柱であるとの認識のもとに、浄化槽設置者等のご理解を得ながら信頼される清掃業務等を進めてまいりました。

先行き不透明な未曾有のコロナ禍の中ではありますが、廃棄物処理が国民生活・国民経済の安定確保にいかなる場合であっても不可欠な業務であると強く認識し、災害緊急時の廃棄物の処理を含め市町村等と綿密な連携を図りつつ、一層の努力を重ねてまいる所存です。

本年もより一層のご支援をお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますのご発展と会員各位のご健勝を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

愛知県浄化槽保全協会

理事長 松井 正範



あけましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

おかげをもちまして、当協会は、関係各位の皆様のおかげで事業を展開し、地域の良質な水環境の確保に積極的に関わってまいりました。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大が継続したことにより、生活・経済とも混乱が続きしました。いくつかのイベントではクラスターが発生し、一年延期されて開催されましたオリンピック・パラリンピックは、ほぼ無観客での開催を余儀なくされるなど、異例づくめの一年であったと思います。

また、台風及びそれに付随する豪雨被害により、感染拡大を防ぐ中、被災した地域でも防災担当者、ボランティアの方々には頭が下がる思いであります。

そして今年こそは、感染拡大が終息し、経済が回復して、わたしたちの当たり前の日常生活が戻ってくること、だれもが安心して過ごせる明るい健やかな年になって欲しいものであると願っています。

パンデミックに伴い、生活環境が目まぐるしく変わってゆく中であっても、生活環境の根幹である生活排水の処理を担う浄化槽の維持管理を行う保守点検業者は、変わりゆく時代の要請に応えるべく、さらに維持管理技術に精進し、豊かな水環境を維持してゆかねばなりません。

そのような中、私ども保守点検業者は、浄化槽の維持管理業務の一翼を担い、保守点検に係る新技術や、効果的・効率的な技術の研修・習得等に力を入れ、適正な保守点検業務を通じ、水環境・水循環の維持・管理に鋭意努力してまいりたいと存じます。

今後ともさらなるご支援をお願いするとともに、皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和4年元旦



謹んで
新年のご挨拶を
申し上げます。

令和4年 元旦



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

会 長	関谷俊征	理事	岩田 伸	理事	桜沢俊浩
副 会 長	杉本由夫	理事	樋口 隆	監事	中島敏仁
副 会 長	木村雄三	理事	羽谷三津好	監事	浅野政司
副 会 長	福谷智之	理事	奥畑吉生	監事	島田吉幸
専務理事	新井忠弘	理事	中西孝幸	協会	職員一同
理 事	青山公美	理事	塩原 武		
理 事	永野卓司	理事	石山徳彦		

■協会会議等のこよみ

- 令和3年7月…… 4日 浄化槽設備士試験
5日 第2回正副会長会
9日 第1回愛知県浄化槽協議会維持管理部会（書面による決議）
20日 7月理事会
議題
・委員会・特別委員会の令和3年度事業実施計画について
・自民党懇談会（7月30日（金）開催）での要望について
・BOD測定装置の更新について
・令和3年度 理事会の日程について
27～29日 浄化槽技術管理者講習会
- 8月…… 10日 愛知県浄化槽協議会維持管理部会担当者意見交換会
- 9月… 2～3日 水質に関する検査の信頼性確保に係る規定に基づく内部監査
個人情報保護法に基づく内部監査
13日 第1回事業広報委員会（書面による決議）
17日 第1回合併推進委員会（書面による決議）

- 22日 9月理事会（書面による決議）
議題
・浄化槽技術研修会について
・Web 及びサイネージ広告について
・全浄連が提供する浄化槽台帳システム普及への参加について
報告
・自由民主党愛知県支部連合会及び公明党愛知県本部への要望
・保守点検記録簿の規格化検討
（愛知県浄化槽協議会維持管理部会担当者意見交換会（8月10日））
・指定検査機関 東海北陸ブロック協議会 研修会及び役員連絡会について

10月……

- 19日 10月理事会
議題
・製造施工委員会及び事業広報委員会の委員交代について
・役員研修会の開催について
報告
・公明党愛知県本部への要望（9月25日）の状況について
・法定検査受検普及啓発活動について
・浄化槽管理士研修会の開催日程について
・令和4年度浄化槽推進関係概算要求（環境省予算）の概要について
・遠隔監視機能を有する浄化槽の保守点検回数について
（浄化槽法施行規則第6条第3項）
・会員の退会について
24日 浄化槽管理士試験
29日 浄化槽フォーラム（豊田市）

11月……

- 5日 第4回一宮市浄化槽協議会
8~20日 浄化槽管理士講習
9日 第3回正副会長会
17日 11月理事会
議題
・役員研修会について
・浄化槽技術研修会について
・理事会の日程について
報告
・浄化槽法定検査受検普及啓発活動について
・優良浄化槽保守点検業者について
・浄化槽処理促進地域の指定状況について
22日 第1回維持管理委員会
24日 第1回製造施工委員会

12月……

- 8日 第1回総務委員会
9日 第4回正副会長会
15日 12月理事会
議題
・令和3年度中間決算報告書（案）について
・製造施工委員会 委員の交代について
報告
・役員研修について

愛知県内 新設住宅着工統計

区 分		2021年4～9月分			2020年4～9月分
		戸数	前年同期増減(△)比	構成比	戸数
新設住宅計		戸	%	%	戸
新設住宅計		31,810	18.1	-	26,924
利 用 関 係 別	持家	10,046	11.9	31.6	8,980
	貸家	10,845	32.5	34.1	8,186
	給与住宅	122	△ 62.2	0.4	323
	分譲住宅	10,797	14.4	33.9	9,435
資 金 別	民間資金	27,843	18.1	87.5	23,568
	公的資金	3,967	18.2	12.5	3,356
	公営住宅	169	61.0	0.5	105
	機構融資	1,025	△ 7.8	3.2	1,112
	都市機構	0	-	0	0
	その他	2,773	29.6	8.7	2,139
建 て 方 別	合計				
	一戸建・長屋建	19,533	17.9	61.4	16,570
	共同建	12,277	18.6	38.6	10,354
	貸家				
	一戸建・長屋建	3,100	29.4	9.7	2,396
	共同建	7,745	33.8	24.3	5,790
分譲住宅	一戸建・長屋建	6,327	22.8	19.9	5,154
	共同建	4,470	4.4	14.1	4,281
構 造 別	木造	18,051	21.2	56.7	14,895
	非木造	13,759	14.4	43.3	12,029
	鉄骨・鉄筋コンクリート造	154	1,611.1	0.5	9
	鉄筋コンクリート造	8,408	17.1	26.4	7,180
	鉄骨造	5,192	7.9	16.3	4,812
	コンクリートブロック造	1	皆増	0.0	0
	その他	4	△ 85.7	0.0	28
プレハブ住宅		5,187	17.5	16.3	4,416

令和2年度末の汚水処理人口普及状況について

<農林水産省、国土交通省同時発表>

環境省、農林水産省及び国土交通省の合同で、令和2年度末時点における全国の汚水処理人口普及状況を調査した結果、汚水処理人口普及率は92.1%となりました。

1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施しています。

令和2年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、**1億1,637万人***となりました（資料1-1）。これを総人口に対する割合で見た汚水処理人口普及率は、92.1%（令和元年度末については、91.7%）となりましたが、いまだに約990万人が汚水処理施設を利用できない状況です（資料1-2）。

また、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は81.9%（令和元年度末については、81.1%）と、全国平均からいまだに大きく後れている状況です（資料1-3）。

* 東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを用いています。（平成22年度以降の調査結果）

2. 処理施設別の普及状況

処理人口を各処理施設別に見ると、下水道によるものが1億123万人、農業集落排水施設等によるものが321万人、浄化槽によるものが1,175万人、コミュニティ・プラントによるものが19万人でした（資料1-2）。

3. 参考資料

環境省ウェブページ (<https://www.env.go.jp/press/109922.html>) から御確認ください。

- ・ 資料1-1 都道府県別汚水処理人口普及状況
- ・ 資料1-2 令和2年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況
- ・ 資料1-3 都市規模別汚水処理人口普及率（令和2年度末）
- ・ 資料1-4 全国市町村別 汚水処理人口普及率一覧（令和2年度末）
- ・ 資料2 全国市町村別 浄化槽処理人口普及率一覧（令和2年度末）

注）資料1（1-1～1-4）は、環境省、農林水産省、国土交通省の合同発表資料、資料2は環境省独自発表資料です。

<参考>

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて環境省、農林水産省、国土交通省の合意に基づくものであり、平成8年度末の整備状況から毎年公表しています。

（お問合せ先）

【浄化槽等】 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室

担当者：大和田、西岡 代表 03-3581-3351（内線6908,7870） 直通 03-5501-3155

【農業集落排水施設等】 農林水産省 農林振興局 整備部 地域整備課 農村資源循環班

担当者：星、井上、高森 代表 03-3502-8111（内線5615） 直通 03-6744-2209

【下水道】 国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 事業マネジメント推進室

担当者：阿部、掛水 代表 03-5253-8111（内線34-243,34-238） 直通 03-5253-8431

環境省環境再生・資源循環局
 廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室
 直通 03-5501-3155
 代表 03-3581-3351
 室長 山本 泰生（内線6861）
 係長 大和田 莉央（内線6908）
 担当 西岡 卓馬（内線7870）

都道府県別汚水処理人口普及状況

(令和2年度末)

都道府県名	汚水処理人口 普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理 人口 計 (千人)	下 水 道 (千人)	農業集落 排水施設等 (千人)	合併処理 浄化槽 (千人)	うち	うち	うち	コミュニティ ・プラント (千人)
								浄化槽市町 村整備推進 事業等分 (千人)	浄化槽設置 整備事業分 (千人)	左記以外分 (千人)	
北海道	95.9%	10	5,204	4,992	4,765	64	163	53	67	43	0
青森県	80.9%	42	1,251	1,012	771	111	129	11	41	77	0
岩手県	83.6%	35	1,214	1,015	750	98	166	39	98	28	1
宮城県	92.8%	17	2,274	2,110	1,886	65	158	41	79	38	2
秋田県	88.4%	23	965	853	647	95	110	19	68	23	0
山形県	93.6%	13	1,064	995	830	74	91	19	46	26	0
福島県	84.6%	33	1,836	1,553	1,000	120	432	37	266	129	1
茨城県	86.0%	31	2,900	2,493	1,843	155	486	14	205	266	9
栃木県	88.0%	26	1,950	1,715	1,329	80	306	6	242	58	1
群馬県	82.6%	38	1,953	1,613	1,075	120	394	24	249	121	23
埼玉県	93.1%	16	7,392	6,882	6,088	92	702	24	188	490	1
千葉県	89.5%	20	6,319	5,656	4,810	47	791	11	289	491	8
東京都	99.8%	1	13,840	13,812	13,781	2	27	5	8	14	2
神奈川県	98.2%	5	9,222	9,055	8,934	3	118	4	38	76	0
新潟県	88.8%	22	2,202	1,956	1,697	137	123	14	40	70	0
富山県	97.4%	8	1,044	1,017	902	85	29	1	18	10	1
石川県	94.7%	12	1,129	1,068	957	55	53	10	13	30	2
福井県	96.7%	9	771	746	629	85	32	2	25	5	0
山梨県	84.4%	34	818	690	549	15	121	8	48	65	5
長野県	98.0%	7	2,064	2,023	1,740	167	115	16	80	19	1
岐阜県	93.1%	15	2,009	1,871	1,552	111	204	9	134	62	4
静岡県	82.9%	37	3,675	3,048	2,363	28	643	16	393	234	13
愛知県	91.8%	18	7,543	6,925	6,025	146	744	21	242	482	10
三重県	87.6%	29	1,795	1,571	1,038	97	433	17	227	190	3
滋賀県	99.0%	2	1,416	1,402	1,297	70	34	0	13	21	0
京都府	98.4%	4	2,523	2,484	2,399	40	45	11	23	11	0
大阪府	98.1%	6	8,827	8,658	8,509	1	148	4	17	126	0
兵庫県	98.9%	3	5,507	5,448	5,147	145	97	10	62	26	58
奈良県	89.8%	19	1,341	1,204	1,098	7	98	4	35	59	1
和歌山県	67.6%	46	941	636	268	44	324	14	203	107	0
鳥取県	95.0%	11	554	527	404	92	30	4	14	11	0
島根県	82.0%	40	670	549	339	96	110	29	50	31	4
岡山県	87.6%	28	1,889	1,655	1,305	37	312	17	204	91	0
広島県	89.4%	21	2,803	2,505	2,142	52	309	15	154	140	3
山口県	88.1%	24	1,349	1,189	907	62	219	7	135	77	0
徳島県	64.6%	47	732	473	136	20	310	14	171	125	7
香川県	79.6%	43	970	772	447	15	310	13	245	52	0
愛媛県	81.1%	41	1,350	1,096	757	38	300	25	167	108	1
高知県	75.8%	45	697	528	285	21	221	13	134	75	1
福岡県	93.4%	14	5,114	4,778	4,248	53	465	54	278	133	12
佐賀県	85.5%	32	815	697	511	58	128	46	62	20	0
長崎県	82.5%	39	1,327	1,094	845	47	197	14	144	39	5
熊本県	88.1%	25	1,752	1,544	1,217	69	258	32	175	50	0
大分県	79.0%	44	1,137	898	593	32	272	12	175	86	1
宮崎県	87.8%	27	1,082	949	658	48	244	18	185	41	0
鹿児島県	83.0%	36	1,607	1,334	690	40	598	43	424	130	5
沖縄県	86.7%	30	1,480	1,283	1,064	69	150	13	5	132	0
全国計	92.1%		126,315	116,375	101,226	3,211	11,751	832	6,181	4,738	188

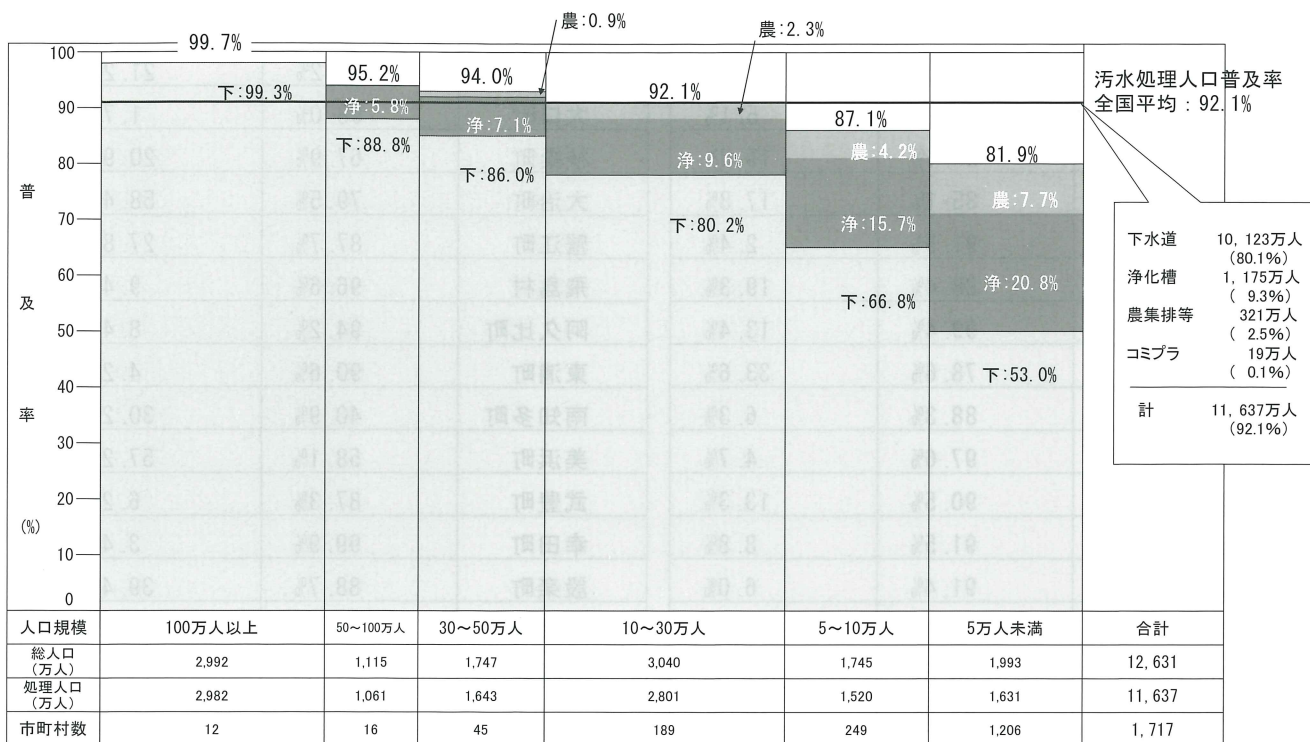
- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2. 令和2年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町（大熊町、双葉町）を除いた値を公表している。
3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

令和2年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名	汚水処理人口 (単位:万人)	
	令和2年度末	(参考) 令和元年度末
下水道	10,123	10,113
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設 を含む	321	329
浄化槽	1,175	1,175
内、浄化槽市町村整備推進事業等分	83	83
内、浄化槽設置整備事業分	618	615
内、上記以外分	474	477
コミュニティ・プラント等	19	20
計	11,637	11,636
汚水処理人口普及率	92.1%	91.7%
総人口	12,631	12,684
汚水処理未普及人口	994	1,048

- (注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2. 令和2年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町(大熊町、双葉町)を除いた値を公表している。
3. 令和元年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村(大熊町、双葉町、葛尾村)を除いた値を公表している。

都市規模別 汚水処理人口普及率（令和2年度末）



(注) 1. 総市町村数1,717の内訳は、市 793、町 741、村 183（東京都区部は市数に1市として含む）
 2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
 3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。
 4. 令和2年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町（大熊町、双葉町）を除いた値を公表している。

愛知県 市町村別 汚水処理人口普及率・浄化槽処理人口普及率一覧 (2020年度末)

市町村名	汚水処理人口	浄化槽処理人口	市町村名	汚水処理人口	浄化槽処理人口
名古屋市	99.6%	0.3%	東郷町	88.5%	6.2%
豊橋市	90.5%	12.9%	豊山町	95.2%	21.2%
岡崎市	96.2%	5.1%	大口町	98.0%	1.7%
一宮市	84.1%	15.6%	扶桑町	67.9%	20.9%
瀬戸市	85.1%	17.8%	大治町	79.5%	58.4%
半田市	91.5%	2.4%	蟹江町	87.7%	27.8%
春日井市	88.4%	19.3%	飛島村	96.6%	9.4%
豊川市	99.4%	13.4%	阿久比町	94.2%	8.4%
津島市	78.6%	33.6%	東浦町	90.6%	4.2%
碧南市	88.3%	6.3%	南知多町	40.9%	30.2%
刈谷市	97.6%	4.7%	美浜町	58.1%	57.2%
豊田市	90.5%	13.3%	武豊町	87.3%	6.2%
安城市	91.5%	8.8%	幸田町	99.9%	3.4%
西尾市	91.4%	6.0%	設楽町	88.7%	39.4%
蒲郡市	82.4%	15.9%	東栄町	77.8%	17.5%
犬山市	88.5%	17.8%	豊根町	74.0%	74.0%
常滑市	83.3%	19.1%			
江南市	80.4%	38.8%	愛知県	91.8%	9.9%
小牧市	83.6%	5.4%			
稲沢市	82.4%	31.7%			
新城市	69.5%	21.9%			
東海市	94.7%	8.1%			
大府市	98.0%	13.8%			
知多市	97.6%	0.9%			
知立市	87.2%	18.7%			
尾張旭市	93.6%	11.3%			
高浜市	81.4%	16.1%			
岩倉市	84.3%	11.0%			
豊明市	86.2%	5.6%			
日進市	91.4%	13.6%			
田原市	97.2%	2.4%			
愛西市	85.1%	22.9%			
清須市	66.4%	35.6%			
北名古屋市	77.1%	26.7%			
弥富市	75.9%	18.1%			
みよし市	99.8%	1.6%			
あま市	61.5%	28.0%			
長久手市	97.7%	1.7%			

愛知県 環境局環境政策部水大気環境課より

3 水大第 7 1 7 号
令和 3 年 1 0 月 2 1 日

一般社団法人愛知県浄化槽協会 会長 様

愛知県環境局環境政策部
水 大 気 環 境 課 長
(公 印 省 略)

令和 2 年度浄化槽法定検査の受検状況について (通知)

令和 2 年度の浄化槽法定検査の受検状況について、別添のとおり取りまとめましたので、御承知おきください。

担 当 生活環境地盤対策室
生活環境グループ
電 話 052-954-6219 (ダイヤルイン)
F A X 052-953-5716
メー ル seikatsujiban@pref.aichi.lg.jp

令和2年度浄化槽法定検査の受検状況について

1 浄化槽法第7条に基づく設置後等の水質検査

浄化槽法第7条に基づく設置後等の水質検査（以下「7条検査」という。）は、主に浄化槽の設置工事の適否及び浄化槽の機能状況を確認するために行うもので、使用開始後3か月を経過した日から5か月の間に行うこととなっている。

令和2年度の7条検査の受検率は**93.8%**であった。

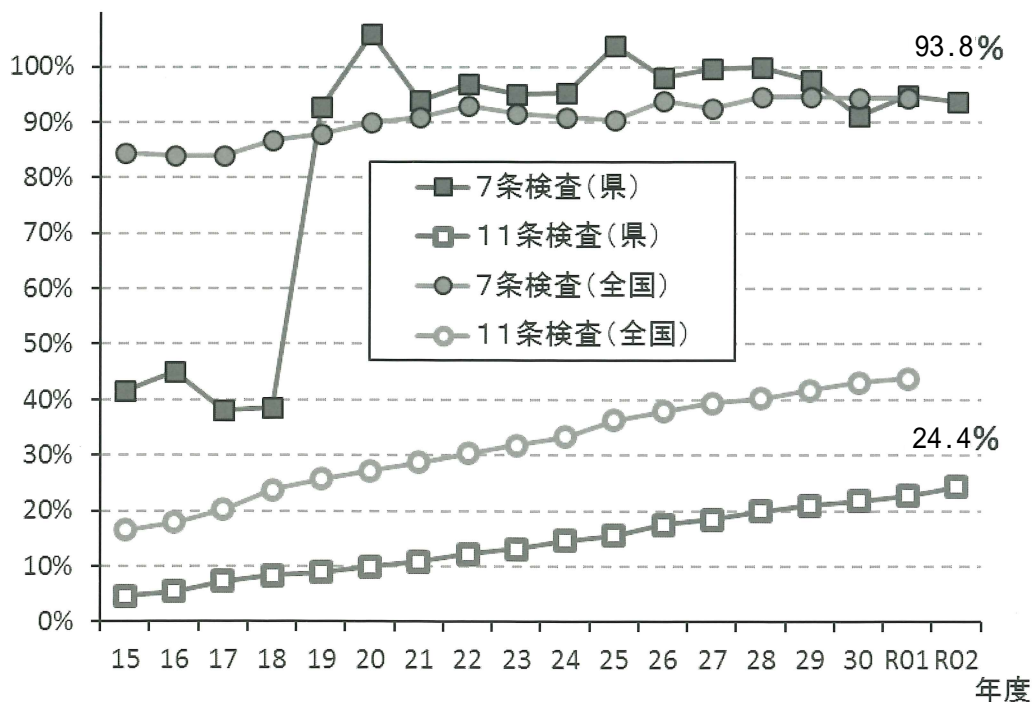
2 浄化槽法第11条に基づく定期検査

浄化槽法第11条に基づく定期検査（以下「11条検査」という。）は、主に保守点検及び清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているか否かを判断するために行うもので、毎年1回行うこととなっている。

令和2年度の11条検査の受検率は**24.4%**であり、令和元年度（22.7%）から増加しているものの、全国平均（令和元年度 43.8%）を下回っている。

なお、各市町村別の7条検査及び11条検査の受検率等は別紙のとおりである。

3 法定検査受検率の推移



注) 受検率は、算出方法が平成25年度以前と平成26年度以降で異なるため、この時期を挟んで単純に数値比較することはできない。(別添2参照)

令和4年度浄化槽推進関係概算要求の概要

令和3年8月31日 環境省浄化槽推進室

現在でも全国で未だ約1,000万人が単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用しており、生活排水が未処理となっているため、水質汚濁の大きな原因となっている。このため、改正浄化槽法（令和2年4月施行）に基づき、早期に合併処理浄化槽への転換を行う。

また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、頻発する災害への対応力強化の観点からも単独転換や汲み取り転換を促進する必要があり、改正浄化槽法に基づく公共浄化槽制度や法定協議会等を通じて、効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化を一層推進し、防災・減災、国土強靱化に資する。

あわせて、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や、再生可能エネルギーの導入に向けた予算（エネルギー対策特別会計）を要求し、2030年度46%削減目標の達成に資する。

1. 浄化槽整備のための国庫助成

○循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）

R4 要求額 96億円

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境や国土強靱化等に資する浄化槽整備を支援。

【単位:百万円】

	令和3年度 予算額	令和4年度 要求額	対前年度比 %
循環型社会形成推進交付金	(9,107) 8,613	(10,071) 9,606	(110.6) 111.5

※上段()は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

○二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽分）

R4 要求額 18億円

2030年度46%削減目標の達成に向けて、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入を支援。

【単位:百万円】

	令和3年度 予算額	令和4年度 要求額	対前年度比 %
浄化槽システムの脱炭素化推進事業 (R4 新規要求)	—	1,800	(新規増)
省エネ型浄化槽システム導入推進事業 (R3 終了)	1,800	—	—

○地方創生推進交付金（内閣府に計上）

R4 要求額 1,200億円の内数

地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援。

本交付金のうち、「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」は、汚水処理施設（下水道、農業集落排水施設、浄化槽）の分野において省庁の所管を超える2種類以上の施設を一体的に整備する事業に対して交付されるものであり、旧地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設等を総合的に整備する汚水処理施設整備交付金）から再編され、平成28年度に創設されたもの。

2. 国庫助成の内容

＜循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）R4 新規拡充メニュー＞

①くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に伴う便槽撤去及び宅内配管工事に対する支援

- ・浄化槽処理促進区域内において、くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を計画的に推進する事業について助成
- ・転換に伴う便槽撤去費（上限額9万円）及び宅内配管工事費（上限額30万円）を助成（助成率 1/3、1/2）

②公共浄化槽制度や法定協議会等を通じた効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化の推進

- ・効果的な単独転換の促進及び管理適正化の推進に必要な中長期事業収支シミュレーション、効率的な管理のための管理の共同化や一括契約・手続き代行等に必要な情報集約・システム構築等、設置者に対する講習会・説明会等の理解促進活動に対して助成（浄化槽整備効率化事業の一部拡充）
- ・法定協議会等の関与により浄化槽台帳システム等の整備を通じて設置・維持管理情報等の登録や当該情報に基づく指導監督等が可能であり管理の適正化・効率化が図られる個人設置の浄化槽を対象として長寿命化計画に基づき計画的な改築を行う事業に対して助成（助成率 1/3）

③単独転換により使用廃止する単独処理浄化槽の雨水貯留槽への再利用の推進

- ・資源循環の推進及び単独転換促進の観点から、洗浄・消毒等の公衆衛生上適切な措置を講じた上で、単独処理浄化槽を撤去せずに雨水貯留槽として再利用する事業に対して助成
- ・現行の単独処理浄化槽の撤去費用への助成額を上限に支援（上限額9万円）（助成率 1/3、1/2）

＜二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽分）R4 新規要求＞

○浄化槽システムの脱炭素化推進事業

中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO₂削減を図る事業を支援する。

- ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
 - ・最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともにブロー稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする
 - ・改修によって当該機器のCO₂排出量を20%以上削減
- ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
 - ・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする
 - ・交換によって既設浄化槽のCO₂排出量を46%以上削減（同規模交換時。さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択）
- ③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入
 - ・上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する（補助率 1/2、間接補助）

3. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費

○循環経済移行促進事業

R4 要求額 521百万円の内数

「2030年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するため、及び、環境インフラシステム海外展開の促進のため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

○浄化槽対策推進費

R4 要求額 68百万円

・浄化槽リノベーション事業推進費

R4 要求額 15百万円

浄化槽の設置状況や維持管理情報を統合した浄化槽台帳の普及を図るとともに、浄化槽台帳とハザードマップ等を活用して地域単位での災害推計や被災リスクを明らかにし、当該地域の早期復旧に資する仕組みや広域的な復旧体制作りを行うための指針を検討する。

また、浄化槽台帳システムの活用状況調査・フォローアップ調査を行い、当該調査を踏まえた課題の整理および浄化槽台帳に格納されたビッグデータの活用による浄化槽の運用状況の解析等を行い、管理の高度化に関する検討を行う。あわせて、令和2年度に策定した「浄化槽長寿命化計画策定ガイドライン」の内容に基づき浄化槽台帳システムを活用した浄化槽の計画的な老朽化対策の検討を行い、防災機能の向上及びライフサイクルコストの低減を図る。

・浄化槽指導普及事業費

R4 要求額 18百万円

改正浄化槽法の施行を受け、改正浄化槽法に基づく施行状況を把握し、従来からの浄化槽整備に関する各種指針類について、改正法の施行内容や具体的な事例を踏まえた見直しを行う。

公共浄化槽制度を活用する市町村における浄化槽事業の持続可能な運営体制確保に関する調査検討を行う。

浄化槽台帳の活用や協議会の活用を通じた法定検査の受検率向上を始めとする維持管理体制の強化に向けた普及啓発、促進方策に関する調査検討等を行う。

・浄化槽整備推進費

R4 要求額 31百万円

浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業を実施し、浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図り、健全な水環境を確保する。

・浄化槽管理士国家試験費

R4 要求額 3百万円

浄化槽法第45条第1項に基づく浄化槽管理士試験合格者、講習修了者に対する浄化槽管理士免状の交付等を行う。

法定検査受検の啓発について

県民の皆様に対して法定検査受検を始めとする
浄化槽の維持管理の重要性を呼びかけるために、
デジタルサイネージ及びWeb広告を活用した啓発を行っています。

●Web広告 PR動画をYouTubeにて配信 (期間 2021.10.1～2021.12.31)

●デジタルサイネージによる啓発について

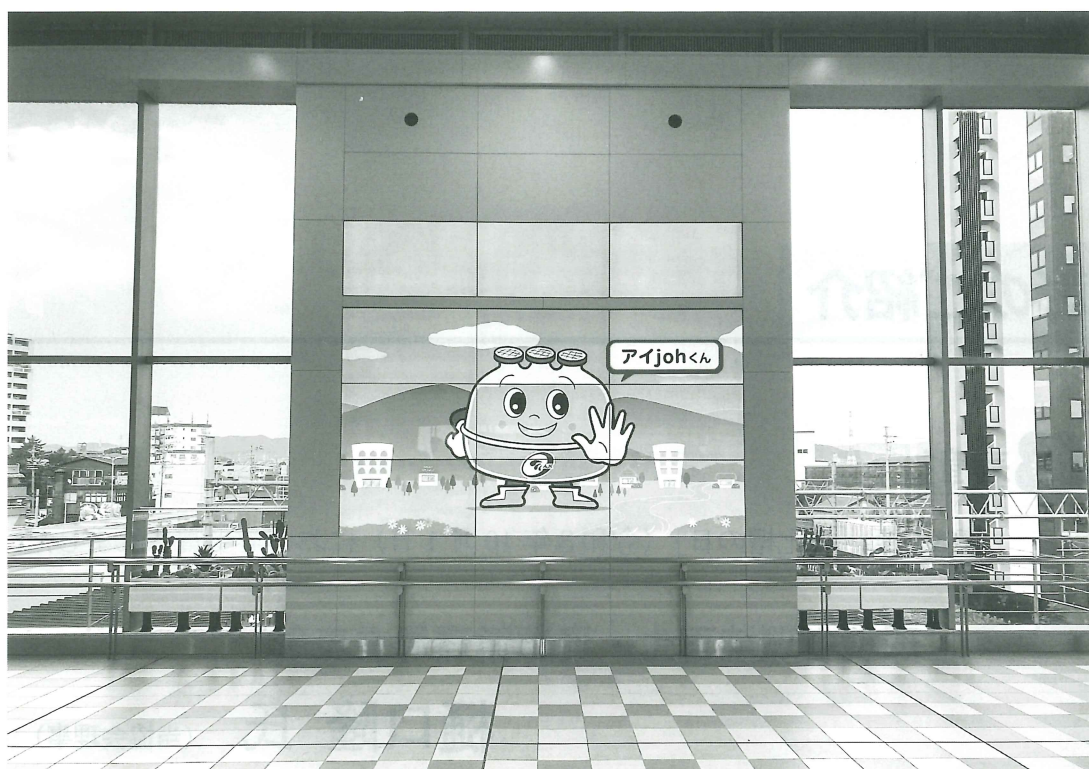
放映場所	期間
■名鉄名古屋駅 名鉄名古屋駅正面改札前マルチビジョン(22ヶ所) 1日277回放映	2021年10月25日(月曜日) ～10月31日(日曜日)
■一宮七タビジョン 一宮総合駅構内マルチビジョン(2ヶ所) 1日51回放映	2021年10月4日(月曜日) ～2022年10月3日(月曜日)
■JR春日井駅自由通路 JR春日井駅改札口正面マルチビジョン(1ヶ所) 1日51回放映	2021年10月1日(金曜日) ～2022年9月30日(金曜日)



名鉄名古屋駅

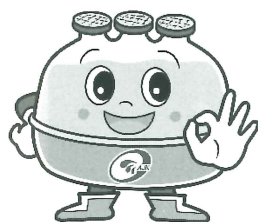


一宮七タビジョン



J R春日井駅自由通路

優良浄化槽保守点検業者を認定



愛知県は、「優良浄化槽保守点検業者認定制度」で、当協会会員の下記の2社を認定しました。

記

- ・ 株式会社知多環境保全センター 優良認定日 令和3年8月13日
- ・ 株式会社豊衛生舎 優良認定日 令和3年12月13日

以上

同制度は、優良な浄化槽保守点検業者を認定する愛知県独自の制度で、認定には遵法性、事業の透明性、健全性、継続性、継続的な研修会受講、さらに受託する管理浄化槽の法定検査受検率などが一定の要件を満たしていることが求められます。

認定を受けた保守点検業者には、登録期間の3年から5年への延長、認定ロゴマークの使用等のメリットがあります。

表彰のご紹介



第35回「浄化槽の日」(令和3年10月1日)において受賞されました。

環境省環境再生・資源循環局長表彰

樋口隆 氏 (当協会理事)

「会員名簿」訂正のお知らせとお詫び

9月にお届けしました会員名簿の記載内容に誤りがございました。
下記の通り訂正をさせていただきます。
ご迷惑をお掛けいたしましたことを、お詫び申し上げます。

・訂正箇所 P36 名鉄環境造園株式会社 加入部会

(誤)

名称	製造 販売 部会	施工 部会	使用 管理 部会
名鉄環境造園(株)	○		○

(正)

名称	製造 販売 部会	施工 部会	使用 管理 部会
名鉄環境造園(株)		○	○

会員情報

変更

令和3年7月

(日付順)

- 春日井衛生保全事業協同組合 (賛助会員)
代表者変更 旧：代表理事 渡邊 純一 新：理事長 伊藤 樹孝
- 共和化工株式会社 (施工部会)
代表者変更 旧：永田 光三 新：小金丸 武己
- 有限会社早川ポンプ店 (施工部会)
代表者変更 新：早川 和典
住所変更 新：〒479-0866 常滑市大野町 2-220

- 9月 ■株式会社ハウステック (製造販売・施工・使用管理部会)
住所変更 新：〒461-0025 名古屋市東区徳川 1-901
サンエース徳川 602

- 12月 ■株式会社上野清掃社 (使用管理部会)
代表者変更 旧：新井 栄済 新：新井 宝造

- 有限会社猿投衛生社 (使用管理部会)
住所変更 新：〒471-0056 豊田市白山町七曲 12-1031
電話・FAX 変更 新：TEL 0565-35-1025 FAX 0565-35-1026

退会

令和3年10月

- 三洋テクノ株式会社 (施工部会)



● 発行 一般社団法人 愛知県浄化槽協会

- 事務局 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL(052)481-7200 FAX(052)481-7207
- 法定検査部 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL(052)481-7160 FAX(052)481-7163
- 豊田業務所 〒471-0064 豊田市梅坪町9-5-10
TEL(0565)37-3360 FAX(0565)37-3361
- 春日井業務所 〒487-0024 春日井市大留町2-2-18
TEL(0568)53-3721 FAX(0568)53-3722
- 名古屋西業務所 〒452-0911 清須市西須ヶ口32-1
TEL(052)618-6351 FAX(052)618-6352